

～ 事業所のお客さまへ ～

# 八尾市・八尾商工会議所・大阪シティ信用金庫

## 産業振興連携相談窓口



企業経営者の皆様のお悩み・ご相談にお応えします。  
企業の経営の向上・改善等をサポートいたします。

■ 以下のご相談にお応えいたします ■

### 販路拡大支援



お客様の事業拡大の機会創出につながる各種支援を行ないます。

- 大手メーカーや当金庫取引先企業との技術マッチングによる販路拡大支援
- 製品開発における課題解決を支援するコンサルティング
- 医療・介護・健康産業分野の事業に関心のあるお客様への情報提供および参入支援
- 各種ビジネスフェアや販路開拓イベント等の主催・情報提供

### 創業・新規事業支援



お客様の夢実現に向けて、創業や新規事業の立ち上げをサポートします。

- 創業計画・新規事業計画の作成・開業準備を支援
- 国等の公的支援制度・支援施策等に関する情報提供および活用に関するサポート
- 各公的支援機関・ベンチャー支援機関へのコーディネートおよび連携支援
- 大学・公的研究機関などへの技術相談・委託研究・共同研究の実施サポート

### 経営支援



お客様の企業経営の改善をサポートします。

- 買収・合併、あるいは事業譲渡などのM&Aに対する仲介・サポート
- ビジネスセミナー・経営講座の実施、後継者・幹部の育成支援
- 補助金・助成金などに関する情報提供および活用に関するサポート
- 大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点や府立高等職業技術専門学校と連携した専門人材・若手人材の採用活動支援

### 各種斡旋・サポート



お客様の幅広いニーズにお応えします。

- 機器リース・カーリース斡旋、中古機械設備売買支援
- 各種認証（ISO、Pマーク）取得サポート（※）
- 不動産有効活用に関する相談、無料耐震診断付きリフォーム斡旋（※）
- 開業サポート（コンビニエンスストア、カプセルホテル、コインパーキング）（※）

※印は株式会社大阪シティソリューションにてお取り扱いします。

～ 産業振興連携相談窓口 ～

場所：大阪シティ信用金庫 八尾営業部  
八尾市本町2-8-1  
時間：9時～15時（信用金庫定休日は除く）

# 大阪シティ信用金庫 企業支援部 FAX:06-6201-2837

注) 本申込書に内容を記載のうえ、大阪シティ信用金庫企業支援部までFAXでご送付願います。

平成 年 月 日

大阪シティ信用金庫 企業支援部宛

## 八尾市・八尾商工会議所・大阪シティ信用金庫産業振興連携相談申込書

フリガナ			
貴社名 (代表者名)			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL ( ) - ( ) - ( )		
業種		資本金	万円
		従業員数	名
ご相談内容	ご相談内容の種別 (該当するものにチェックしてください)		
	<input type="checkbox"/> 販路拡大・課題解決	<input type="checkbox"/> 医療・介護・健康産業	
	<input type="checkbox"/> 創業・新規事業	<input type="checkbox"/> M & A	
	<input type="checkbox"/> 各種斡旋 (ISO、リース等)	<input type="checkbox"/> 人材採用、キャリアアップ	
	<input type="checkbox"/> 海外ビジネス相談	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
ご相談希望日時	(第1希望日) 月 日 時	(第2希望日) 月 日 時	
当金庫とのお取引の有無	有 ( 部・支店 ) ・ 無		

「八尾市・八尾商工会議所・大阪シティ信用金庫産業振興連携相談申込書に関する重要事項」に同意のうえ、大阪シティ信用金庫を通じて、下記相談を申込みします。

- ・ 申込者は、大阪シティ信用金庫 (以下「当金庫」という。)、八尾市および八尾商工会議所が申込者に関して得た非公開情報 (個人情報を含む。) を “八尾市・八尾商工会議所・大阪シティ信用金庫産業振興連携相談業務” に必要な範囲内で利用することに同意します。この利用には以下の共同利用・第三者提供が含まれます。
- ・ 共同利用とは、当金庫、八尾市、八尾商工会議所および支援機関において、それぞれが得た非公開情報をその相互間で共有することをいいます。
- ・ 支援機関とは、当金庫が提携する金融機関、商社、弁護士、会計士、コンサルタント、翻訳業者、輸出入業者、旅行者等海外事業を支援する機関 (個人を含む。以下同じ。) ならびに申込者の事業の取引相手方となり得る者をいいます。
- ・ 第三者提供とは、当金庫が申込者に関して得た非公開情報を上記相談への利用を目的として、支援機関へ提供することをいいます。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)